

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行
1部 50円

11.6警察庁へ要請行動 ダンプの仕事と権利守れ



背後責任の追及と自家用ダンプの適法性を説明しました。（11月6日警察庁）

政府交渉

過積載・背後責任の追及を 車持ち労働者の使用は適法

全国ダンプ

全国ダンプ部会は11月6日（木）に警察庁への要請行動を行いました。担当者の回答は、2024年は1年間で過積載の検挙数は約2,600件でしたが、再発防止命令の発令は1件（大阪府・一般貨物）と報告。現場では依然として運転手だけの検挙にとどまり、背後責任の追及は低調です。

また、ダンプの白トラ行為の摘発強化とトラック新法の成立を受けて、自家用（白ナンバー）ダンプの使用については適法性があることを示しました。担当者は、「自家用が全て違法とは思っていない。摘発は実態を見て、運輸局にも確認しながら実施している」と話しました。

全国ダンプ部会は、「過積載の取り締まり及び荷主・荷受人への追及」「自家用（白ナンバー）ダンプの適法性について」、11月6日（木）に警察庁への要請行動を実施し、森谷稔部会顧問、横坂英治副部会長、昆茂太郎副部会長、廣瀬肇事務局長が出席。警察庁は、交通局交通指導課・上野康志及び岡本吉順副課長補佐および他3名が出席しました。

過積載に対する背後責任の追及強化の課題について上野氏は「2024年の過積載の検挙件数は全国で約2,600件でしたが荷主等に対する再発防止命令数は1件（大阪府・一般貨物）だけです」と回答しました。部会からは、

「検挙数に対して命令の発令が少ない。背後責任の追及が極めて弱いと言わざるを得ない」と指摘し、法に基づく対策の強化を求めました。

「自家用ダンプの使用について」は、岡本氏は「全てが違法とは思っていない。捜査は各運輸局と連携して運行実態、雇用契約などを確認して実施

生公連第44回定期総会が10月19日（日）、東京都内に

建設共闘

第44回中央生公連総会 国会請願署名を集めよう

している。」と話しました。部会から、「ダンプ規制法制定の経緯、一人一車の代車制度の歴史、政府見解（ケースバイケース）、車持ちダンプの労働者性（北浜碎石事件等）、各運輸局との懇談、白トラ・不起訴案件」について資料を示しながら伝え、「自家用ダン

国会請願署名（生公連署名） 被害からの復興、国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を

【請願趣旨】
相次ぐ大地震や豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生しています。東日本大震災では、福島原発事故で避難した人たちは住み慣れた地に戻る自途から立っています。能登半島地震の被災地では、地域の建設業と技能労働者の減少により、復旧作業に携わる人手が不足し、今でも損壊した家屋等は手つかずの状態で見られ、今後の生活の再建しづな状況です。こうした被災地の復興の遅延・復興のためには一歩の足踏みが重要です。

地震や豪雨、インフラ事故の発生による被害の拡大や復旧・復興の遅延から、災害や事故への備えや、行政などの公的機関の危機管理体制の脆弱さが浮き彫りになりました。このことは、防災・減災のための公共インフラ整備と復興の適切な維持管理が不可欠であることを示しています。

埼玉県川口市では下水道管破損による道路陥没が起き、大きな影響が発生しました。大規模な道路の陥没は避けられ、住民生活や商業への影響は避けられません。年を過すにつれて事故のリスクが高まる道路や橋、トンネル、下水道など公共インフラの老朽化対策への対応は待たないです。防災や復旧の適切な維持管理のためには、その原動力に立つ建設産業を、その担い手にあわせて再生しなければなりません。現場の担い手の確保に向けた対策を強化することが急務である下で、いわゆる「第三次・第四次」が改正されました。建設産業がその重要な役割を担い、わたって果たし続けられるようにするために、速やかな復興の実行が求められます。

「国土強靱化（2025年施行）」の推進が2025年度から各地で始まりました。建設発生土の処理については、国が管理するストックヤード運搬事業者登録制度の利用が進んでいますが、悪質な発生土処分業者が横行し、違法処分ダンプを用いてヤードからの搬出によって、不法投棄及び違法業者が関東近郊で形成され、現在も土砂災害の発生や環境汚染など地域住民の命と生活を脅かしています。2021年に発生した静岡県熱海市の土石流災害（28人犠牲）が繰り返されつつあります。全ての建設工事で発生する建設発生土の処理について、厳格な分別の管理と適正な処理費用の支払いを徹底する法制化の推進が求められています。

私たちは、国民の安全・安心の願いに答える公共事業を実現するために、公共事業の防災・生活関連・環境保全優先に転換すること、公正な賃金、労働条件と事業者の適正な収入・仕事を確保すること等の施策の実行により、地域社会を支える建設業ならびに建設産業の再生を図ることをご強く求めます。



令和7年8月 大雨による道路陥没（静岡県熱海市 国道249号） 出典：国土交通省

建設産業の発展とダンプ・建設労働者の生活改善へ、生公連署名を集めよう（2026年版請願署名）

11月中旬に各支部へ送付します。署名の集約活動にご協力ください。

生公連の「国会請願署名」は、国が発注する公共工事を防災対策や生活インフラ整備などへ切り替えることや建設労働者及び個人事業主の賃金・単価と労働条件の改善を求めるものです。ダンプ労働者の要求については、「公契約法の制定」「建設発生土対策の強化」を請願項目に載せています。

【請願項目】

1. 災害からの復興を優先とし公共事業を防災・生活関連・環境保全優先に転換すること。
(1) 自然災害から国民の命と暮らしを守り、防災や復旧の適切な維持管理の原動力に立つ、地域建設業を持続可能なものとし、安定な、持続的な公共事業を推進するために、中長期的な見通しの下で、計画的な対策と必要な予算を確保すること。
(2) 地震や河川の氾濫、土石流など、災害からの復旧、復興を最優先で行うこと。
(3) 公共事業を防災・生活関連・環境保全の事業優先に転換すること。
(4) 公共工事の監査・検査、公共施設の維持・管理は国と自治体が行うこと。
(5) 地域建設業育成や建設労働者保護を促進し、国民の安全・安心を守り、行政機関としての責任を果たすため、公共事業発生土及び独立行政法人等の体制を強化すること。
(6) 災害復興及び公共事業の計画策定にあたっては、適切な情報公開、住民参加システムの確立、年次毎の再検討を徹底すること。
(7) 建設発生土は、発生者（発注者及び元請）責任を明確にする等の法制化の改正・整備の推進を図って実施すること。また、各ストックヤード運搬事業者における各ヤードへ搬入・再搬出するダンプの「過積載及び違法改変」を厳重に取り締り、防止すること。
(8) 公正な賃金・労働条件と中小業者の適正な収入・仕事を確保すること。
2. 建設産業の再生・下請関係における片務性を是正し、労働者ダンピング等を調査し、指導・監督を行う行政などの公的機関の大幅増強など、下請及び買材業者の適正な利益が確保される仕組みを作ること。
(1) 運搬車（トラック等）の保有者（インボイス制度）の適用の廃止を促すこと。
(2) 公契約法（公共事業における賃金等確保法）を制定するなど、適正な賃金支払いを、末端労働者まで担保する仕組みを作ること。
(3) 建設産業の再生・下請関係における片務性を是正し、労働者ダンピング等を調査し、指導・監督を行う行政などの公的機関の大幅増強など、下請及び買材業者の適正な利益が確保される仕組みを作ること。
(4) 地域の安全・安心を支える中小建設業者の経営安定と建設労働者の雇用を確保できる持続的な施策を実行すること。
(5) 労働者の賃金を確保しつつ、工期ダンピング防止の強化や工期変更の円滑化を図り、適正な日給を確保すること。また、不幸にして被災したすべての被害者すみやかに救済すること。
(6) 建設現場の労働災害、じん肺・アスベスト被害の発生を抑えるために予防・防止対策を強化すること。

20 年 月 日

氏名	住所
	都・道
	市・区
	都・道
	市・区
	都・道
	市・区
	都・道
	市・区

※ 「市」「区」は記載しなくても構いません。
※ 署名は国会請願署名として提出する以外には使用しません。



ダンプの仕事と権利を守る為、組織拡大で頑張ろう（11月8日福島県内）

仲間の結集を強化して ダンプの組織を守ろう

東北ダンプ

要求実現・組合員拡大 組織一丸で奮闘しよう

11月8日（土）に福島県の岳温泉で東北ダンプ支部第4回定期大会が開催されました。東北各地から26名の代議員で構成された定期大会となりました。

瀧柳委員長からのナンバー問題の取り組みや使用促進闘争の到達点などの情勢に触れたあいさつから始まりました。一般経過報告や運動方針では、東北一丸で取り組んでいる使用促進闘争を中心に、ナンバー問題の対策についても焦点が当てられ全国ダンプ部会での「ナンバー問題対策会議」

や「合材委員会」での合材協会への要請なども報告された提案となりました。

各分会から7名の発言があり、使用促進闘争・組織強化の取り組みとして組織拡大についての発言が中心となりました。

今年は、公共工事減少の影響からの組合員の廃業や病気などでの脱退もありました。どの組織も一定の組織減少は避けられませんでした。乗り越える組合員拡大を訴え、ダンプの単価・労働条件の改善をする為にみんなで奮闘して

いくことを全体で確認しました。提案した方針は、満場一致で採択され、役員体制を選出、ダンプの要求を実現する為に東北一丸となる事で定期大会は終了となりました。

支部の定期大会は、夕食交流会も大切に行っています。宿

宮崎ダンプ

ダンプキャラバン行動 労災保険の加入促進を

宮崎ダンプ支部は、10月17日に宮崎県と国土交通省宮崎

河川国道事務所へ、14名の参加で要請行動を実施しました。

県土整備部は「①単価問題：ダンプの直工費は5万9千円。不当に低い請負代金の禁止、下請代金の適正な支払いについて研修会で指導。九州地整や県労働局と連携し、価格転嫁や労働環境の改善に努める。②12条団体等加入者の使用促進：共通仕様書に使用促進を明記、発注機関担当者会議で部内事務連絡を発出して周知。組合加入証も紹介している。③労災保険加入促進：今年7月県内建設業者研修会に労働局を講師にして合同で加入促進を周知し宮崎県は、その模様を動画で配信した。④ナンバー問題：ダンプ規制法の回答に終始。トラック新法の認識は全くない様子」

河川国道では「労災保険の加入制度について九州地整が9月29日付で管内40ヶ所の事務所長あての事務連絡を发出した」と回答しました。

泊施設に泊まりますので一定の財政もかかりますが組合員が結集を強め、組織と一体となった運動を展開するために必要だと感じています。

来年度は組織を増勢する為に組合員一人ひとりの奮闘が必要と感じた定期大会になったと思います。

役員体制

委員長	瀧柳 勝彦
副委員長	高橋 正彦
同	永井 正彦
書記長	森谷 稔
同	田中喜三男
書記次長	田中喜三男

物価高騰対策

暫定税率廃止が実現へ 消費税減税を求めよう

物価高騰と合わせて燃料価格高騰が4年以上続いています。今年7月の参議院選挙で各党の公約に「暫定税率廃止」が掲げられていましたが、10月末日に与野党6党の実務者協議が行われ、ガソリン税（25・1円/ℓ）の旧暫定税率を年末に廃止することで11月5日に合意しました。軽油も同じく暫定税率が課税（17・1円/ℓ）されていますが、来年4月1日に廃止することが確認されています。

全国ダンプ部会は2023年9月末に「燃料署名」のとりくみをおこない、政府に対して緊急の減税措置を求めました。同年12月にはオンライン署名を含む4万5千筆を集約し、緊急要請として政府へ提出しました。国民世論を背景に運動が実りました。

一方で高市政権は、恒久的な財源確保を理由にして消費税減税・インボイス廃止には着手しようとしません。

しかし、先月トランプ大統領との首脳会談ではさらなる大軍拡を約束し、小泉防衛大臣は「防衛予算GDP比2%（約12兆円）」の増額を米国防相と約束しています。

政府の物価高騰対策は本当に不十分です。大軍拡よりも国民が安心して生活できる政策の実行を求める声を広げていきましょう。

ガソリン税などの暫定税率廃止

現在 1ℓあたり	軽油	ガソリン
	暫定税率分 17.1円 本則税率分 15円	暫定税率分 25.1円 本則税率分 28.7円

ガソリン及び軽油の税率内訳表